

## 事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

### 施策254：農山漁村の振興

主担当部：農林水産部

基本事業		事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
1		基幹農道整備事業費 (公共事業)	●基幹的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討していって欲しい。	○広域農道、基幹農道など農道の整備については、市町からの要望により、計画・施行をしており、從来から県土整備部などの他部局や公安委員会との協議を行い整備計画を作成しています。今後もより一層、関係機関との連携を進めて計画的な整備を行っていきます。
2		広域農道整備事業費 (公共事業)	●広域的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討していって欲しい。	
3		ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業)	●緊急性がどのように判断されているのがが良く分らない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。	・ふるさと農道緊急整備事業は、平成20年度～平成24年度の限られた期間において、地方債及び地方交付税による支援措置が講じられる事業として創設されました。 このため、地域から緊急に整備要望がある農道について、限られた期間内で施行でき、早期に効果が発現できる路線について、市町と協議のうえ事業実施対象としています。 一部地区については、平成25年度に予算を繰り越しましたが、計画された全地区について事業完了し、全線供用を開始します。
4		ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業(緊急避難路))	●緊急性がどのように判断されているのがが良く分らない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。	
5		農道交通量調査緊急雇用創出事業費	●交通量を明らかにしたことが、今後どのように活用されるのかの説明が欲しい。	・整備後の農道の交通量を把握することにより、事業効果を検証し、今後の事業実施に活用しています。
6		県営中山間地域総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持管理されてきた施設であり、本当に東費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。	○農地や農業用施設は、農業生産の基盤としての役割のほか、洪水防止など国土保全や地下水涵養などの多面的機能を有しています。用排水路や農道などの農業用施設は、地域の農業者が中心となって、維持管理や簡易な補修を実施してその機能を保全していますが、著しい老朽化によって、大規模な改修が必要となった場合は、地域の農業者だけでは対応ができないことがあります。 このような施設については、国の補助事業を活用して、農産物の供給機能及び多面的機能が十分発揮されるよう、農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を行い、農業・農村の活性化を図ることは重要であるため、「地方公共団体の負担割合の指針」により、県費負担を行っているところです。
25401 安全・安心な農山漁村づくり		団体営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。	○農地や農業用施設は、農業生産の基盤としての役割のほか、洪水防止など国土保全や地下水涵養などの多面的機能を有しています。 用排水路や農道などの農業用施設は、地域の農業者が中心となって、維持管理や簡易な補修を実施してその機能を保全していますが、著しい老朽化によって、大規模な改修が必要となった場合は、地域の農業者だけでは対応ができないことがあります。 このような施設については、国の補助事業を活用して、農産物の供給機能及び多面的機能が十分発揮されるよう、農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を行い、農業・農村の活性化を図ることは重要であるため、「地方公共団体の負担割合の指針」により、県費負担を行っているところです。
7		県営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。	
8		県営農村振興総合整備事業費 (公共事業)		
9		バイオマス利活用促進事業費		
10		農村地域自然エネルギー活用推進事業費 (公共事業)	●小水力発電施設の潜在的な整備適地は多くあると思われることから、エネルギー政策や環境政策の観点からも、積極的に普及を図っていく必要があると考える。	○小水力発電については、平成25年度に賦存量調査を予定しており、その結果を活用して施設整備の普及啓発を行っていきます。 なお、平成26年度については、普及啓発を進めるとともに、1地区で施設整備に着手します。
11		獣害に強い地域づくり推進事業費	●獣害防護柵の設置は、平成14年から三重県型デカッピング事業で進められるなど、何年も前から行われているが、根本的な解決に至っていない。獣が里に下りてこないような里山づくりを進めるなど、他のセクションとも連携した抜本的な対策が必要と考える。	○獣害対策については、施策254での取組とともに、みえ県民ビジョン・行動計画の緊急課題解決プロジェクトの一つとして、「暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト」を掲げ、総合的に取り組んでいるところです。 平成26年度についても、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備など、獣害に付随する地域づくりを推進する「被害対策」、地域における野生鳥獣の捕獲力の強化や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生態管理」、未利用資源活用の観点での「獣肉等の利活用」の3本柱により、森林・林業分野やフードイノベーション課など他のセクション等とも連携して総合的に「獣害につよい三重」づくりを進めていきます。
25402 獣害につよい農山漁村づくり		●市町や地域住民との協力体制を強化することに加え、民間や大学、研究機関との連携を強化し、地域の特性にあった捕獲体制、技術の向上をめざす必要がある。 ●市町や県内のものづくり企業だけではなく、他府県とも連携して、サルやイノシシの捕獲技術の開発を進めていって欲しい。	○市町と連携して「獣害につよい地域づくり」を進めており、地域の獣害対策を担う人材育成や、獣害対策に取り組む集落づくりを推進しています。平成26年度についても、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カタログ」をツールとして活用し、市町間や県と市町の連携強化を図り、獣害対策に取り組んでまいります。 ○県の農業研究所や市町、モノづくり企業、林野庁の研究機関等と連携し、ニホンザル等の大畠捕獲技術の開発に取り組んでおり、今後、この技術の普及等に取り組んでまいります。 他府県との連携では、現在、長野県と「長野・三重獣害対策検討会」を設置し、情報交換等を進めており、捕獲技術等の開発についても、連携してまいります。また、近畿ブロック知事会の10府県で勉強会を設置し、捕獲技術をはじめ、定期的に意見交換等を行っております。 平成26年度についても、地域の捕獲力強化に向け、県内の市町をはじめ他府県とも連携して取り組んでまいります。	
12		地域捕獲力強化促進事業費		

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
13 25402 獣害につよい農山漁村づくり	みえの黒牛等利活用促進事業費	●野生黒牛の品質管理と安全管理の徹底。クオリティの高い黒牛を年間を通じて一定数確保するための体制を整備する。	○野生黒牛の安全性や品質を確保するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を策定し、マニュアルの普及に向けた説明会の開催や、食中毒菌のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。 今後、クオリティの高い黒牛を安定的かつ十分に供給できる体制の構築に向けて、マニュアルを遵守した解体処理施設への支援や、解体処理業者、食品関連事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発などに取り組んでまいります。
14	みえの黒牛等付加価値向上促進事業費	●野生黒牛の販路拡大のために、まずはメイジとなる購買層の属性や特徴を知るためのマーケティングが必要。消費者の望む商品を生産、販売できるかが課題。 ●フォードイノベーション課や観光誘客課、三重テラスなどとも連携して、ジビエ料理を三重県の魅力として発信していく欲しい。 ●名古屋、首都圏の有名フレンチシェフとのコラボをするのはどうか。	○引き続き、各種イベント等において、アンケート等により消費者の意向把握等に努めるほか、フォードイノベーション課や観光誘客課、三重テラスと連携し、商品開発や首都圏等での販売促進、レストランとのマッチング、ジビエ料理のPR等に取り組んでまいります。
15	予防型獣害対策構築のための調査研究事業費		
16 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり	すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業費	●利用者数が減少した施設の共通点や特徴を再度整理、確認し、その原因を特定できるよう努められたい。 ●農山漁村地域の人たちが自ら情報発信していく様にするためfacebook講座（松阪市が宇賀郷地区で実施）のような事業も、市町と連携して進めていくと良いのではないか。 ●「いなかビジネス」の成功事例を多くの人に広めていくことが必要。 ●田舎ビジネスのPR活動を、楽天トラベルやじゃらん、Hotel.comなどの旅行サイトとの連携を組むのはできないか。 一県外からくる自由旅行者（特に、若者）にとって、県庁のPRサイトをみて民宿を探したりすることはあまりしない。 ●中京都市圏におけるリタイア世代の slow-life を支援する地区を作り、それを農業とリンクさせるのはどうか。	○利用者数の増減が大きい団体に対し実施した聞き取り調査や、現在実施している利用者アンケート調査の結果に基づき、本年度中に利用者増減の要因や利用者減少施設の共通点などを整理し、団体への情報提供に努めています。 ○取組団体自ら行う情報発信は重要と考えており、昨年よりCM作成講座を開催しているところです。平成26年度については、有識者の意見も踏まえ、市町と連携して、情報発信力を高めるための各種講座（Facebookを含めたSNSの活用、ホームページ作成、チラシ作成など）を開催できるよう、必要な予算を要求しております。 ○「いなかビジネス」の成功事例を多くの人に広めるため、実践者をアドバイザーとして取組団体等に派遣しています。平成26年度についても、実践者等を講師に招いて、研修会や事例報告会が開催できるよう、必要な予算を要求しております。 ○宿泊予約サイトを活用した誘客については、県内でも取組事例がありますので、事例の収集と課題の把握に努めるとともに、未活用団体に対して、事例の紹介や情報の提供を行います。 ○滞在型農園（クラインガルテン）（3ヶ所）や貸農園（4ヶ所）など、「農ある暮らし」を体験できる施設の整備を支援してきており、主にリタイア世代の方を中心のご活用いただいているます。今後も、取組を希望する団体がありましたら、活用できる補助事業の紹介などにより、実現に向けて支援してまいります。
17	子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費	●県外への働きかけ、また、県外からの子どもの受け入れなども検討する必要がある。また、受け入れる側の安全管理体制の整備を徹底し、（安全性を）広く広報できるように努める。 ●受入体制の整備は、市町の教委等との連携を密にし、現場の声を活かしながら進めていって欲しい。	○引き続き、県外からの受け入れに向か、近隣府県の学校や旅行会社等へ積極的に情報発信を行ってきます。また、既に安全管理講習会やフォローアップ研修を開催しているところですが、今後さらには受入組織での安全管理体制のレベルアップを図っていきます。 ○これまでにも市町教育委員会担当者からヒアリングを行ったり校長会等に出席して説明を行っていますが、そうした機会を通して現場のニーズを把握しながら事業の展開を図っていきます。
18	三重のふるさと応援カンパニー推進事業費	●当面は必要な事業だが、県がコーディネート役を担いつつ企業やNPOの人材を積極的に地域で利活用していくことで、将来的には、（県が仲介せず、直接）市町・地域と企業・NPOとが協働しながら人材を育成する仕組みがつくれればよい。	○企業と農山漁村のマッチング等に関して、民間レベルでの経験やノウハウの蓄積が進むような事業を平行して行うことで、将来的に県に代わって同様な活動を展開できるような民間組織、主体の育成に取り組みます。
19	山村振興特別対策事業費	●中山間地域での人材育成のためには、地域への「動機付け」（シンポジウムや表彰制度など）は必要。	○引き続き、中山間地域が持つさまざまな課題の解決に向けたヒントとなるようなテーマ、内容でシンポジウムを開催し、地域住民による取組を支援していきます。
20	地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	●コミュニティの育成は、一義的には基礎自治体である市町の事務のはずであるので、本事業の推進に際しても、市町の意向を優先しながら連携して進めていって欲しい。	○当取組は、活動組織と市町が協定を締結し活動を行っています。事業の推進については、県、関係市町、JA等で構成している三重県農地・水・環境保全向上対策協議会が担っており、市町と連携して取り組んでいます。今後も、市町担当者会議などにおいて、市町の意向を確認し、より一層緊密に連携を図り取組を進めてまいります。
21 25404 農業の多面的機能の維持増進	社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	●市町のコミュニティ施策とも連携しながら、コミュニティビジネスの起業・定着を図っていく必要があると考える。 ●新規就農・後継者育成への支援としての新規参入者に対する農地の確保なども含め支援を拡充すること ●女性農業者グループ等の組織のネットワークづくりを強化すること（農業に特化した社会起業家の支援）	○基調講演や優良活動事例報告会などを市町と連携して開催し、地域住民・学校などと連携したコミュニティ活動や地域資源を活用した経済活動に対する取組意欲の醸成に取り組んでまいります。 ○地域活動の主体となる組織の質的向上を図るため、新規就農・後継者育成を推進する施策312『多様な農業経営体の確保・育成の取り組み』や農業大学校と情報共有を行い支援を行っていきます。 ○本年度、主な活動組織の農村女性から「取組に関する意見」を聞く交換会を開催し、取組成果等について話し合いを行いました。今後、女性関係者のネットワーク化に向けた取組を行っていきます。起業家の支援については、上記と同様に施策312『多様な農業経営体の確保・育成の取り組み』と情報共有を行い支援を行ってまいります。
22	中山間地域等直接支払事業費		
23	県営水環境整備事業費（公共事業）		

基本事業		事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
24 25404 農業の多面的機能の維持増進	農業・農村における生物多様性保全対策事業費（公共事業）	●農業・農村においても、外来種が生物多様性を脅かしているケースもあることから、こうした外来種対策も併せて進められたい。		○希少生物調査時に有識者から外来種等についてもご意見をいただき、工事実施時に可能な範囲で実施しており、今後も引き続き外来種対策も進めていきます。
25	田んぼの生きもの復活プロジェクト推進事業費（公共事業）			
26	ふるさと水と土保全対策事業			
27 25405 水産業の多面的機能の維持増進	環境・生態系保全活動支援事業費	●なぜ見直して、事業廃止となったのか、理由の説明が欲しい。		
28	里海創生促進事業費			●環境活動の核として行動できる指導者の育成という事業目的をほぼ達成したと判断し、H24年度で事業を廃止しています。

	意見	当初予算要求への反映状況等
施策に関する総括的な意見	<p>●農山漁村地域の交流人口の減少を問題視するよりも、地域への波及効果や経済効果がどのように変動しているかが重要。もし、一人当たりの施設滞在時間の減少や消費単価の減少などが著しい場合は、施策の見直しが必要となる。また、三重県の獣害対策は、サル、シカ、シシと種によって対策が異なるゆえの困難さがある。先進地の取り組みを参考にしながら、市町と連携し「集落ぐるみの取り組み」を支援していくことが求められる。なお獣害対策は、市町の境域をこえた広域的な課題でもある。市町、企業、研究機関等と連携し、県がリーダーシップをとりながら進めていくことが求められる。状況が改善しない場合は、喫緊の課題でもあるゆえ、府内に対策本部を設置するなど一歩踏み込んだ対策も必要となるだろう。</p> <p>●ソフト事業はなかなか単年度で成果が得られにくい事業である。数年間の数字の推移を見ながら検討することも必要である。</p> <p>●県民指標の実績値の算出が、65施設に限定したものであるということなので、必ずしも交流人口が本当に減少しているのかどうか、分かりにく一面もある。長野県南佐久郡川上村のように、交流人口が少なくとも高い持続性をもつ農山村地域であることから、目標値だけにとらわれることなく、施策を開拓していくべき。</p> <p>●危機管理の手法の中に予防と発見がある。これを野生鳥獣の被害に当てはめると、ある程度の予防設備を構築した後は発見を早期にして被害を拡大しない手法を考案することとなる。予算の効率的運用にこの考え方を検討する。</p>	<p>○農山漁村の主要施設の交流人口は減少しているが、売上額や雇用、消費単価については、数%程度伸びています。交流人口だけではなく、消費単価など経済効果の動向にも注視しながら、事業に取り組んでまいります。</p> <p>○24年度から、獣害対策課を設置し、被害対策と生息管理等を一元化し、獣害対策に取り組んでいます。また、課の設置と同時にスタートした「獣害対策プロジェクト」において、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを推進する「被害対策」、地域における野生鳥獣の捕獲力の強化や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」、未利用資源活用の観点での「獣肉等の利活用」の3つの柱により、県の森林・林業分野やトイドインベーション課、農業研究所など他のセクションや市町・企業、他府県とも連携して、総合的に「獣害につよい三重」づくりを進めています。今後も、成果の検証を行い、より有効な対策を実施してまいります。</p> <p>○施設の利用者数や売上、雇用人数、消費単価等の調査に加え、施設の個別聞き取り調査や利用者へのアンケート調査を実施し、運営改善に向けて支援してまいります。</p> <p>○現在の県民指標の数値目標は、農山漁村の主要な65施設の「交流人口」を定点で集計したもので、既存施設の活動を評価しています。一方で、新たに「いなかビジネス」を開始した施設の活動については、取組全体を見る「取組数」として目標設定し評価しています。今後、「いなかビジネス」取組全施設について、利用者数や売上、雇用人数等を調査分析し、施策展開してまいります。</p> <p>○侵入防止柵の設置は、一定の効果を上げていますが、野生獣による農林水産被害の減少のために、地域の捕獲力強化や生息環境の創出、獣肉等の利活用などに総合的に取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>したがいまして、侵入防止柵の整備による予防対策と併せて、野生獣の追い払い活動への支援などを通じた獣害につよい集落づくりや、ニホンザル等の大齧捕獲技術の普及など地域の捕獲力強化、野生鳥獣が生息できる森林環境を創出する森林再生整備、未利用資源活用の観点からの獣肉等の利活用などに取り組んでおります。平成26年度についても、予防対策のみに偏ることなく、総合的な取組により、予算の効率的運用に努めてまいります。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。